

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	子ども手当準備事業費補助金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・平成22年度	担当課室	育成環境課子ども手当管理室	杉上 春彦			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	平成21年度子ども手当準備事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平22.2.12厚生労働省発雇児0212第2号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	指定都市、中核市及び市町村(指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。以下同じ。)が、システム開発等により、児童手当から子ども手当への円滑な移行を図り、住民サービスの向上に資することを交付の目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添のとおり ○実施主体: 指定都市、中核市、市町村 ○補助率: 定額(10/10相当)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算		12,343			
		繰越し等			9,074		
		計		12,343	9,074		
	執行額		10,418	8,250			
	執行率(%)		84.4%	90.9%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	定量的な活動指標を示すことは難しい。		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	定量的な活動指標を示すことは難しい。		活動実績(当初見込み)	—	—	—	—
				—	—	()	()
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	—			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	(目)子ども手当準備事業費補助金						
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、市町村が行う児童手当から子ども手当への円滑な移行に必要なシステム開発等に必要なものであり、平成22年度の執行をもって終了したものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p style="text-align: center;">－</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	<p style="text-align: center;">－</p>		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p style="text-align: center;">－</p>			

※平成22年度実績を記入

国庫補助基準額	
・基礎額	300万円
・加算額	平成22年1月1日現在の住民数に、以下の人数毎に単価を乗じて得た額
人数	単価
0人から49999人まで	65円
50,000人から99,999人まで	60円
100,000人から199,999人まで	50円
200,000人から499,999人まで	40円
500,000人から999,999人まで	35円
1,000,000人以上	30円
※上限は6,700万円	
・特別な事情を勘案し、厚生労働大臣	

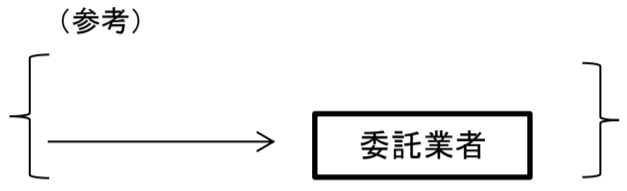
厚生労働省
8,250百万円

{ 国庫補助実績報告書の審査、確定 }



【補助】

A 指定都市、中核市、市町村
(1,504か所)8,250百万円



{ システム開発費の支払い }

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	子ども手当準備事業費補助金	29			
計		29	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中野区		29		
2	府中市		25		
3	春日部市		23		
4	春日井市		23		
5	藤沢市		23		
6	豊中市		22		
7	松本市		21		
8	川口市		20		
9	江戸川区		19		
10	安城市、那覇市		18		

子ども手当準備事業費補助金の概要

1. 目的

指定都市、中核市及び市町村（指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。以下同じ。）が、システム開発等により、児童手当から子ども手当への円滑な移行を図り、住民サービスの向上に資することを交付の目的とする。

2. 交付対象

指定都市、中核市及び市町村が行う児童手当から子ども手当への円滑な移行に必要なシステムの開発及びそれに伴う設備整備に要する経費を交付の対象とする。

3. 交付額の算定方法

この補助金の交付額の算定方法は、次により算定された額とする。ただし、算出された合計額に 1,000 円未満の端数が生じた場合には、これを切捨てるものとする。

- (1) 次の表の第 1 欄に定める基準額と第 2 欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。

1 基準額	2 対象経費														
次の1、2及び3により算出された額の合算額	超過勤務手当（システム開発業務に係るものに限る。）														
1 基礎額 300万円	需用費（消耗品費及び光熱水費）														
2 加算額 平成22年1月1日現在の住民数について、以下の表の1欄の人数ごとに2欄の単価を乗じて得た額の合算額とし、6,700万円を上限とする。	役務費（通信運搬費及び手数料等）														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1 人数</th> <th>2 単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人から49,999人まで</td> <td>65円</td> </tr> <tr> <td>50,000人から99,999人まで</td> <td>60円</td> </tr> <tr> <td>100,000人から199,999人まで</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>200,000人から499,999人まで</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>500,000人から999,999人まで</td> <td>35円</td> </tr> <tr> <td>1,000,000人以上</td> <td>30円</td> </tr> </tbody> </table>	1 人数	2 単価	0人から49,999人まで	65円	50,000人から99,999人まで	60円	100,000人から199,999人まで	50円	200,000人から499,999人まで	40円	500,000人から999,999人まで	35円	1,000,000人以上	30円	委託費
1 人数	2 単価														
0人から49,999人まで	65円														
50,000人から99,999人まで	60円														
100,000人から199,999人まで	50円														
200,000人から499,999人まで	40円														
500,000人から999,999人まで	35円														
1,000,000人以上	30円														
	使用料及び賃借料														
	工事請負費														
	備品購入費														
	負担金（共同開発によるものに限る。）														
3 特別の事情を勘案し、厚生労働大臣が必要と認めた額															

- (2) (1) により選定された額と総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を交付額とする。